

2015.11.17

(第3種郵便物認可)

# 金沢で初の予防セミナー開く

## 「失敗しない住宅づくり」紹介

欠陥住宅対策北陸ネット

### 法律と建築の専門家が連携

欠陥住宅対策北陸ネット（代表幹事／川上賢正 弁護士、川上・野坂・安藤法律事務所 福井）は、

13日夜、欠陥住宅予防セミナー「失敗しない住宅づくり」を、金沢市武蔵町のITビジネスプラザ

武蔵で開催した。北陸ネットは、北陸3県（福井、石川、富山）の法律と建築の専門家が一揃いになって、欠陥住宅に関する消費者

被害をなくしようと立ち上がった団体で、現在の会員数は27人（弁護士23人、建築士4人）。これまで

順次相談会は開いてきたが、予防に関するセミナーは今回が初めてとなり、これから家を建てようと考えている一般消費者をはじめ、弁護士、建築士ら多数が参加した。

冒頭、川上代表幹事は「これまでは主に、欠陥住宅を救済するために活動してきたが、そもそも住宅を建てる前に予防知識を持っていたら、被害に遭わなかったケースもあり、少しでも消費者被害を防ぐため、これから住宅を建てる方のお役に立ちたい」と今回の予防セミナーの趣旨を説明し

た上で、「われわれの存在を知ってもらい、予防のきっかけにして欲しい」と呼びかけた。

セミナーでは、法律家（弁護士）と建築家（建築士）が、それぞれの立場から欠陥住宅被害の予防のポイントについて紹介。この中で、東畑慎治（一級建築士、東畑建築設計事務所代表）は「瑕疵担保保険の書類は説明を受けて必ず保存すること。雨漏りや構造的な欠陥は10年間無償で直すことができる。ただし、横浜のマンション問題にもあるように、地面より下の部分は保険対象外であり、施工者が保証するか、別の保険会社が保証書を発行している」と語り、住宅建設に際しての重要な知識を伝授した。

また、法律家（弁護士）からは、互いに損害賠償請求が発生する契約行為の重要性について、「日本人は難しいことはわからないと、担当者をいい人と信用して、全部任せるといふ人は多いが、後々の紛争のもとになる。うるさい建築主と思われるでもないから、わからないことはどんどん質問し、よく説明を聞いてから契約すること。契約を急ぐ業者は要注意である」などと論じた。会場からの質疑応答や個別の相談会も開かれた。

福井弁護士会、金沢弁護士会、富山県弁護士会、JIA（日本建築家協会）北陸支部が後援。今後、福井、富山でも同様のセミナーの開催を準備する。



あいさつする川上代表幹事（左）と一般から弁護士、建築家まで参加したセミナー

なお、個別の相談などは、同事務局（福井市和田東2-1-1912大橋ビル204 電話0776-5812668）で受け付けている。